

平成28事業年度

事業報告書

自：平成28年4月 1日

至：平成29年3月31日

国立大学法人室蘭工業大学

目 次

「Ⅰ はじめに」	1
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標	2
2. 業務内容	3
3. 沿革	5
4. 設立に係る根拠法	6
5. 主務大臣（主務省所管課）	6
6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	7
7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	8
8. 資本金の額	8
9. 在籍する学生の数	8
10. 役員の状況	8
11. 教職員の状況	9
「Ⅲ 財務諸表の要約」	
1. 貸借対照表	10
2. 損益計算書	11
3. キャッシュ・フロー計算書	12
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	12
5. 財務情報	13
「Ⅳ 事業に関する説明」	18
「Ⅴ その他事業に関する事項」	
1. 予算、収支計画及び資金計画	19
2. 短期借入れの概要	19
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	19
別紙 財務諸表の科目	22

国立大学法人室蘭工業大学事業報告書

「I はじめに」

本学は、「創造的な科学技術で夢をかたちに」を基本理念とし、自然豊かなものづくりのまち室蘭の環境を活かし、総合的な理工学教育を行い、未来をひらく科学技術者を育てるとともに、人間・社会・自然との調和を考えた創造的な科学技術研究を展開し、地域社会さらには国際社会における知の拠点として豊かな社会の発展に貢献することを目指している。

第3期中期目標期間において各大学等が目指す姿を展望し、機能強化に取り組むための出発点として位置付けられる「ミッションの再定義」を踏まえ、本学の強みや特色を伸長し、社会的な役割を一層果たすための改革プランを平成26年度に策定するとともに、平成25年度から平成27年度までの「改革加速期間」において、主に以下の業務に取り組んできた。

- 理工系人材の戦略的育成として国際的通用性のある JABEE 教育プログラムの継続実施
- 総合理工学教育の実践・イノベーション博士人材育成のための大学院改組再編
- 環境調和材料分野の研究推進
- 給与・人事システムの弾力化：年俸制導入及びクロスアポイントメント制度の導入決定
- ガバナンス機能の強化：
 - ・大学の戦略的な運営の検討や重要な施策の企画を行うための会議「企画戦略会議」設置
 - ・副学長の増員及び国際交流の特命事項を担当する理事補の新規配置決定
- 情報セキュリティ及び事業継続マネジメントシステムの国際認証の取得

第3期中期目標・計画は、改革プランに基づき、ビジョン「知の拠点として地域に貢献するとともに、ものづくりとして高度で先端的な加工技術に関わる強み・特色のある専門諸分野で世界・全国的な教育研究を推進する」を掲げて策定した。第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の重点支援の枠組み「地域活性化の中核的拠点（主として、人材育成や地域課題を解決する取組などを通じて地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界ないし全国的な教育研究を推進する取組等を第3期の機能強化の中核とする国立大学）」を選択するとともに、戦略性が高く意欲的な目標・計画として以下の3つの戦略を設定した。

- ① 理工系人材の育成
～社会ニーズに応える高度専門科学技術者及び地域創生を担う理工系人材の育成～
- ② 地域課題に対応する研究の推進
～本学独自の研究シーズを活かした、北海道地域課題の解決による、地域活性化、新産業創出等の行政支援への取り組み～
- ③ 国内最高水準の研究拠点形成
～エネルギー、材料、資源活用などの強み・特色のある環境分野をさらに伸長するグリーン・イノベーション分野の形成～

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

室蘭工業大学の基本理念は、「創造的な科学技術で夢をかたちに」である。本学は、この基本理念に基づき、夢を抱く多様な学生を受入れ、幅広い教養教育と技術者倫理、深い専門性を備えた、国際的に通用する創造性豊かな理工系人材の育成や、本学の強み・特性を活かした学術研究・知の創造を以って、社会・地域の発展に貢献する。

本学は、自らの明確な信念や考えのもと、何事にも能動的に振舞うことのできる「自走力」を備え、国際的にも通用する理工系人材の育成を第一の使命とする。そのため、本学は、複雑に変化する社会の要請に機敏に対応できる組織の構築や柔軟な教員組織の運営を行うなど、自立性を持った不断の改善、充実を図った上で、学士課程と大学院博士前期課程を通じた系統的教育や大学院での実践的教育を発展させる。

学士課程では、大学院博士前期課程の基礎をなす専門知識、課題発見と解決能力、倫理性と地域問題に対する理解力を併せ持つ創造的な科学技術者を育成する。大学院博士前期課程では、専門知識の深化と課題解決能力の涵養を重点とした教育を行い、世界的視野を有する高度な科学技術者を育成する。大学院博士後期課程においては、多様な社会ニーズを踏まえ産業界等でも活躍できる「イノベーション博士人材」育成の役割を果たす。

本学の第二の使命は、科学技術の知の創造とこれに関連する学術研究の推進である。航空宇宙機システム及び環境（エネルギー・材料・資源活用）に関する分野をはじめとして、本学の特色、強みを活かしたものづくり産業や工学の諸分野の学術研究を推進し、社会の要請に応え、その成果を世界に発信する知の創造の拠点形成する。さらに本学教員の専門に応じた国内外の大学等の研究者との幅広い連携・協働により、国際水準の研究成果を生み出していく。

本学は、地域共生を目指し、地域が掲げる産業をはじめとした政策実現の一助として、自治体や企業等との多分野にわたる教育研究に関する産学官金の連携を進展させ、地域が必要とする人材の育成や輩出を行う。さらに、社会人教育や小・中・高校生の啓発的・実践的理科教育にも貢献することにより、研究・教育の両面から北海道地域の中核的拠点として、地域の活性化を促進し、その発展に寄与することを第三の使命とする。

2. 業務内容

(1) 戦略性が高く意欲的な目標・計画における実施状況

① 理工系人材の育成

○6年一貫教育プログラムの推進

6年一貫教育プログラムを戦略的に推進するための「実践理工学教育研究実施本部」を設置し、3年次9名、4年次11名、計20名に対してプログラムを試行した。

○学士課程の改組に向けた計画策定

10年先を見据えて「変わり続ける産業界で活躍できる力を養成する」をキーワードに、理工学部を新設する学部改組再編計画案の骨子を策定した。

骨子は、北海道の資源・資産の特性を理解し、それを社会に活用することができる人材（地域産業を発展させる力）と、北海道の資源・資産の本質を解明し、その本質を体系づけることができる人材（地域産業の芽を見つけ考える力）を育成するとしている。

○地域特性を学ぶ科目の開設

地域と連携して学生が地域を志向する教育の実践として、地方創生推進教育プログラムを開設し、当該プログラム科目として、地域特性を学ぶための科目「地域社会概論（1年次必修）」及び「地域インターンシップ（3年次選択）」を新設した。

また、北海道千歳市で開催された『シンポジウム in Chitose』の「地方創生人材育成教育・学生報告」において、平成28年度に実施した「地域社会概論」の調査から「守ろう。鳴り砂 in イタンキ」をテーマに1年生6名が、地域の課題を発表した。

② 地域課題に対応する研究の推進

○社会連携統括本部、地域共同研究開発センター等の再編案策定

地域が求める産業ニーズと本学が有する研究シーズを結び付け、今まで以上に戦略的な組織運営を可能とするために、社会連携統括本部、地域共同研究開発センター等の学内組織の再編案を策定した。

また、地域共同研究開発センターに連携担当の専任教員及びリサーチ・アドミニストレーター（URA）を配置することとした。

○地域企業との連携強化

地域企業等の要請に応じた本学が有する最新の技術を紹介する技術講座「最先端高度技術講座」の開設や、企業等からの委託に基づき指導・助言を行う学術指導制度を設けた。

「最先端高度技術講座」については、地元大手企業である日本製鋼所室蘭研究所の職員を中心に4回（①耐熱・耐摩耗鑄造材料の開発および応用、②産業副産物・産業廃棄物のコンクリート利用、③未知なる可能性を秘めた熱電変換材料、④進化型多目的最適化とその有用性について）開講し、それぞれの参加者から好評を得た。

③ 国内最高水準の研究拠点形成

○海外のレアアース研究機関との研究者交流

・本学が主催する希土類（レアアース）有効利用国際ワークショップ（招へいした海外研究者3か国9名を含む国内外の参加総数79名）を開催した。

・米国ディラード大学及びタイ王国チュラーロンコーン大学の教授を招へいし、環境調和

科学セミナーを開催した。

・イタリア共和国ジェノバ大学の教授を招へいし、環境調和材料研究センター主催の教育プログラムを実施するとともに、大学間連携協定や共同研究の実施に向けて検討することとした。

・インド共和国バラチダッサン大学の教授を招へいし、大学間連携協定の実施に向けて検討を進めた。

また、文部科学省の科学技術人材育成費補助事業「卓越研究員事業」を活用し、環境調和材料工学研究センターに卓越研究員1名のほか、博士研究員を2名採用し、当該研究に係る研究費、研究環境を提供するなどの支援を行った。

(2) 平成28年度における重点的な取組の実施状況

① ガバナンス強化に関する取組：「企画戦略業務室」の設置

平成27年度に学長のリーダーシップにより機動的な組織運営を行うために設置した「企画戦略会議」の下に、学長の将来構想を実現するための方策を機動的かつ実務的に企画・検討する組織として、理事をトップに将来大学運営を担う理事補、教員及び若手事務職員から構成される「企画戦略業務室」を設置し、学長の補佐体制の強化を図った。

企画戦略業務室は、3チーム（総務チーム：総務・財務・施設・評価等、学術チーム：教育・入試等、連携チーム：研究・社会貢献・国際等）からなり、それぞれ以下の事項について具体的な検討を行った。

② 教員の業務能力向上に向けた取組：教員業績評価制度の充実

教員の教育・研究・社会・大学運営への貢献を活動（評価）指標の柱とする多面的評価システム（ASTA）について、平成28年度における教員の業績評価を実施した。

また、平成29年度に実施する業績評価のうち研究業績については、従来、論文数などの定量的要素による画一的であった学術論文の評価基準を、本学における理系・文系の学術分野別の特質・特徴に配慮した上で、学術論文収録誌の評価を取り入れ、段階的に評価区分を設けることにより、論文の質を評価することとした。

③ 施設整備：学生生活環境改善

安全で環境に配慮したキャンパスを形成するためにサークル会館一部解体撤去工事、テニスコートの改修を実施した。

また、各種業務の予算執行状況を把握し、当初予算の精査・見直しを行うことで、補正予算（87,283千円）を編成し、学生の生活サポートに係る環境改善の一環として、保健管理センター改修、学生寄宿舎の修繕や、附属図書館の利用環境改善及びライフラインの維持管理に係る改修工事を行った。

3. 沿革

国立大学設置法（昭和 24 年法律第 150 号）の公布により、北海道大学附属土木専門部及び室蘭工業専門学校を包括し、昭和 24 年 5 月 31 日に国立大学として室蘭工業大学が設置された。

その後、国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）の公布により、平成 16 年 4 月 1 日に新たに国立大学法人室蘭工業大学としてスタートした。

沿革の概要は次のとおりである。

昭和24年 5月31日	室蘭工業大学設置（工学部 4 学科）
昭和39年 4月 1日	工学部第 2 部設置
昭和40年 4月 1日	大学院工学研究科修士課程設置
昭和45年 4月 1日	保健管理センター設置
昭和48年 4月11日	工学部附属情報処理教育センター設置
昭和63年 4月 8日	地域共同研究開発センター設置
平成 2年 4月 1日	工学部 11 学科、第 2 部 2 学科を工学部昼間コース 6 学科、夜間主コース 3 学科に改組 大学院工学研究科修士課程（12 専攻）を博士前期課程（6 専攻）に改組 大学院工学研究科に博士後期課程（3 専攻）を設置
平成 4年 4月 1日	国際交流室設置
平成 6年 6月24日	一般教育課程等を改組再編し、共通講座を設置
平成 9年 4月 1日	工学部附属情報メディア教育センター設置 機器分析センター設置
平成11年 4月 1日	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー設置
平成12年 4月 1日	大学院工学研究科博士後期課程に創成機能科学専攻を設置
平成16年 4月 1日	国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）の公布により、新たに国立大学法人室蘭工業大学としてスタートした。
平成16年10月 1日	教育研究等支援機構設置
平成16年10月28日	環境科学・防災研究センター設置
平成17年 3月22日	航空宇宙機システム研究センター設置
平成17年 4月 1日	知的財産本部設置 キャリア・サポート・センター設置
平成18年 1月26日	ものづくり基盤センター設置
平成18年 4月 1日	大学院工学研究科博士後期課程生産情報システム工学専攻に航空宇宙システム工学講座（連携講座）を設置 全学共通教育センター設置
平成19年 4月 1日	国際交流センター設置
平成20年 4月 1日	大学院工学研究科博士前期課程に航空宇宙システム工学専攻、公共システム工学専攻、数理システム工学専攻を設置
平成21年 4月 1日	工学部 6 学科を建築社会基盤系学科、機械航空創造系学科、応用理化学系学科、情報電子工学系学科の 4 学科に改組 大学院工学研究科博士前期課程 6 専攻を建築社会基盤系専攻、機械創造工

	学系専攻、応用理化学系専攻、情報電子工学系専攻の4専攻に改組
	大学院工学研究科博士後期課程4専攻を建設環境工学専攻、生産情報システム工学専攻、航空宇宙システム工学専攻、物質工学専攻、創成機能工学専攻の5専攻に改組
	教員組織として、くらし環境系領域、もの創造系領域、しくみ情報系領域、ひと文化系領域の4領域を設置
平成22年 3月19日	環境・エネルギーシステム材料研究機構設置
平成24年10月 4日	環境調和材料工学研究センター設置
平成26年 4月 1日	大学院工学研究科博士前期課程7専攻を環境創生工学系専攻、生産システム工学系専攻、情報電子工学系専攻の3専攻に改組
	大学院工学研究科博士後期課程5専攻を工学専攻の1専攻に改組
平成26年10月 1日	寄附講座「三徳寄附講座」を設置（平成28年9月30日まで）
平成27年 4月 1日	工学部附属情報メディア教育センターを情報メディア教育センターに改組

4. 設立に係る根拠法

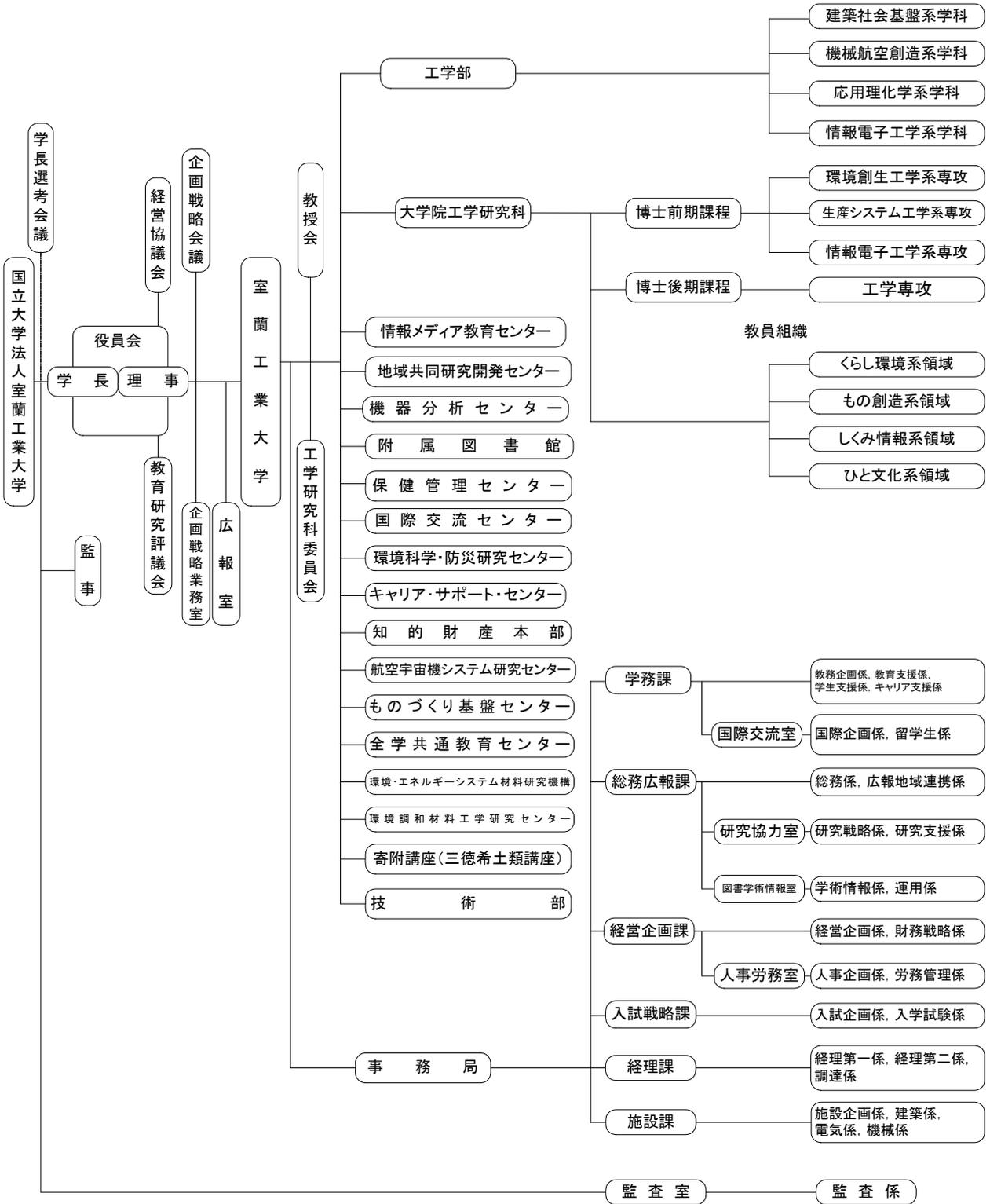
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要

- 組織図 -



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

北海道室蘭市水元町 27 番 1 号

8. 資本金の額

13,355,193,322 円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

総学生数	3,365 人
学士課程	2,812 人
博士前期課程	483 人
博士後期課程	70 人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	空閑 良壽	平成27年 4月 1日 ～平成33年 3月31日	昭和56年 4月 理化学研究所 昭和63年 8月 米国テキサス大学化学工学科博士 研究員兼任（平成元年8月まで） 平成 8年10月 室蘭工業大学 平成21年 4月 同 副学長 平成23年 4月 国立大学法人室蘭工業大学理事・副学長
理事 (総務担当)	伊藤 秀範	平成21年 4月 1日 ～平成29年 3月31日	昭和55年 4月 徳島大学工業短期大学部 昭和59年 4月 室蘭工業大学 平成11年 4月 同 工学部電気電子工学科長 平成14年 2月 同 副学長 平成16年 4月 国立大学法人室蘭工業大学理事 平成18年 2月 室蘭工業大学工学部教授 平成20年 4月 同 工学部電気電子工学科長 平成21年 4月 国立大学法人室蘭工業大学理事・副学長
理事 (学術担当)	松田 瑞史	平成27年 4月 1日 ～平成29年 3月31日	平成元年 4月 通商産業省工業技術院電子技術総合研究所 平成 6年 4月 室蘭工業大学 平成18年 4月 同 工学部電気電子工学科長 平成21年 4月 同 大学院工学研究科もの創造系領域長 平成22年 7月 同 理事補 平成23年 4月 同 副学長

理事 (連携担当)	馬場 直志	平成27年 4月 1日 ～平成29年 3月31日	昭和56年 5月 千葉大学 昭和58年 4月 北海道大学 平成13年 4月 同 工学部応用物理学科長 平成22年 4月 同 大学院工学研究院長、大学院 工学院長、工学部長
監事 (非常勤)	岸浪 建史	平成26年 4月 1日 ～平成32年 8月31日	昭和46年 4月 北海道大学 平成15年 5月 同 大学院工学研究科長・工学部長 平成16年 4月 同 理事・副学長 平成17年10月 内閣府日本学術会議会員 平成19年 4月 独立行政法人国立高等専門学校機 構 釧路工業高等専門学校長 平成22年 4月 独立行政法人国立高等専門学校機 構理事 釧路工業高等専門学校長
監事 (非常勤)	坂上 修二	平成26年 4月 1日 ～平成32年 8月31日	昭和48年 4月 北海道東北開発公庫 平成11年10月 日本政策投資銀行 平成16年 7月 株式会社萬世閣取締役 平成18年 9月 株式会社萬世閣常務取締役 平成21年 6月 株式会社札幌都市開発公社常務取 締役 平成27年 6月 セントラルリーシングシステム 株式会社常勤監査役

11. 教職員の状況

<p>教員 510人（うち常勤 183人、非常勤 327人） 職員 216人（うち常勤 99人、非常勤 117人） （常勤教職員の状況） 常勤教職員は前年度比で5人（1.77%）増加しており、平均年齢は45.9歳（前年度46.5歳） となっている。このうち、国からの出向者は2人、地方公共団体からの出向者0人、民間から の出向者は0人である。</p>

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_c/fin_info.html)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	15,814	固定負債	2,811
有形固定資産	15,344	資産見返負債	2,579
土地	5,030	長期借入金	200
建物	13,214	引当金	3
減価償却累計額等	△5,151	退職給付引当金	3
構築物	789	長期未払金	3
減価償却累計額	△618	その他の固定負債	24
工具器具備品	4,471	流動負債	1,429
減価償却累計額	△3,681	運営費交付金債務	105
図書	1,261	寄附金債務	569
その他の有形固定資産	156	未払金	597
減価償却累計額	△127	その他の流動負債	156
無形固定資産	42	負債合計	4,240
投資その他の資産	427	純資産の部	
流動資産	790	資本金	13,355
現金及び預金	690	政府出資金	13,355
未収学生納付金収入	30	資本剰余金	△1,078
徴収不能引当金	△2	利益剰余金	87
その他の流動資産	72	純資産合計	12,364
資産合計	16,605	負債純資産合計	16,605

2. 損益計算書 (http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_c/fin_info.html)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	5,398
業務費	5,128
教育経費	865
研究経費	697
教育研究支援経費	196
人件費	3,125
その他	242
一般管理費	263
財務費用	6
経常収益 (B)	5,412
運営費交付金収益	2,587
学生納付金収益	1,865
その他の収益	960
臨時損益 (C)	0
目的積立金取崩額 (D)	10
当期総利益 (B - A + C + D)	24

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_c/fin_info.html)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	366
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 1,294
人件費支出	△ 3,219
その他の業務支出	△ 330
運営費交付金収入	2,694
学生納付金収入	1,761
その他の業務収入	767
国庫納付金の支払額	△ 13
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 354
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 110
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	△ 99
VI 資金期首残高 (F)	789
VII 資金期末残高 (G = F + E)	690

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_c/fin_info.html)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	2,910
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	5,403 △2,492
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	484
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	3
VI 引当外賞与増加見積額	7
VII 引当外退職給付増加見積額	69
VIII 機会費用	9
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	3,485

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 28 年度末現在の資産合計は前年度比 841 百万円減 ($\Delta 4.8\%$) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) の 16,605 百万円となっている。

主な減少要因としては、減価償却及び除却が取得を上回ったことにより建物が 328 百万円減 ($\Delta 3.9\%$) の 8,062 百万円となったこと、工具器具備品が 282 百万円減 ($\Delta 26.3\%$) の 790 百万円となったこと、翌期以降入金予定の受託研究等の契約が減少したことなどに伴い未収入金が 149 百万円減 ($\Delta 68.8\%$) の 67 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成 28 年度末現在の負債合計は前年度比 466 百万円減 ($\Delta 9.9\%$) の 4,240 百万円となっている。

主な増加要因としては、前受金が翌年度分の共同研究費等の納入に伴い 2 百万円増 (66.9%) の 5 百万円となったこと、運営費交付金債務が業務達成基準適用事業等による未使用繰越に伴い 105 百万円増 (100.0%) の 105 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、期末の未払金が 344 百万円減 ($\Delta 36.5\%$) の 597 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 28 年度末現在の純資産合計は前年度比 375 百万円減 ($\Delta 2.9\%$) の 12,364 百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金のうち資本剰余金が減価に対応するべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産 (以下、84 特定資産) の取得等により 103 百万円増 (2.2%) の 4,800 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資本剰余金のうち、損益外減価償却累計額が 84 特定資産の減価償却等により 462 百万円増 (8.5%) の $\Delta 5,853$ 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 28 年度の経常費用は、前年度比 406 百万円減 ($\Delta 7.0\%$) の 5,398 百万円となっている。

主な増加要因としては、受託事業収入の増加により受託事業費が 12 百万円増 (711.3%) の 14 百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究及び共同研究収入の減少により受託研究費及び共同研究費が 42 百万円減 ($\Delta 15.7\%$) の 228 百万円となったこと、職員人件費が主に退職手当の減少により 46 百万円減 ($\Delta 32.2\%$) の 834 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 28 年度の経常収益は、前年度比 355 百万円減 ($\Delta 6.1\%$) の 5,412 百万円となっている。

主な増加要因としては、授業料収益が固定資産取得額の減少により 44 百万円増 (2.8%) の 1,565 百万円となったこと、受託事業等収益が受託事業受入の増加により 12 百万円増 (717%) の 14 百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が運営費交付金収入の減少や業務達成基準適用事業等に伴う未使用額の増加により 140 百万円減 ($\Delta 5.1\%$) の 2,587 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として 4 百万円、臨時利益として 4 百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 10 百万円を計上した結果、平成 28 年度の当期総損益は 14 百万円減 ($\Delta 37.6\%$) の 24 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 108 百万円減 ($\Delta 22.8\%$) の 366 百万円となっている。

主な増加要因としては、受託事業収入が 2 百万円増 (87.7%) の 6 百万円となったこと、寄附金収入が 7 百万円増 (8.4%) の 94 百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究及び共同研究収入が 160 百万円減 ($\Delta 41.1\%$) の 228 百万円となったこと、補助金収入が 20 百万円減 ($\Delta 6.5\%$) の 286 百万円となったこと、国庫納付金の支払額が前中期目標期間に未使用であった運営費交付金の国庫納付のため 13 百万円発生したことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 175 百万円減 (97.4%) の△354 百万円となっている。

主な増加要因としては、投資有価証券の償還による収入が 60 百万円増 (150.0%) の 100 百万円となったこと、施設費による収入が 41 百万円増 (41.1%) の 140 百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、投資有価証券の取得による支出が 49 百万円増 (98.3%) の△100 百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が 161 百万円増 (51.0%) の△476 百万円となったこと、無形固定資産の取得による支出が 14 百万円増 (217.7%) の△21 百万円となったこと等が挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは増減なしとなっている。

特に大きな増減要因はない。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 28 年度の国立大学法人等業務実施コストは 390 百万円減 (△10.0%) の 3,485 百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が 36 百万円増 (107.7%) の 69 百万円となったこと、引当外賞与増加見積額が 13 百万円増 (△231.8%) の 7 百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益計算上の費用合計が 414 百万円減 (△7.1%) の 5,403 百万円となったこと等が挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
資産合計	17,742	19,138	17,763	17,446	16,605
負債合計	4,356	5,487	4,581	4,707	4,240
純資産合計	13,385	13,650	13,181	12,739	12,364
経常費用	5,210	5,272	5,510	5,805	5,398
経常収益	5,246	5,330	5,528	5,768	5,412
当期総損益	35	45	16	39	24
業務活動によるキャッシュ・フロー	507	683	233	475	366
投資活動によるキャッシュ・フロー	△249	1	△1,017	△179	△354
財務活動によるキャッシュ・フロー	△113	△114	△111	△111	△110
資金期末残高	929	1,500	604	789	690
国立大学法人等業務実施コスト	3,359	3,516	3,603	3,875	3,485
(内訳)					
業務費用	2,844	2,959	3,198	3,353	2,910
うち損益計算書上の費用	5,212	5,287	5,514	5,817	5,403
うち自己収入	△2,367	△2,328	△2,315	△2,464	△2,492
損益外減価償却相当額	451	484	508	467	484
損益外減損損失相当額	-	-	22	-	-
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	110	120	15	26	3
引当外賞与増加見積額	△19	15	△0	△5	7
引当外退職給付増加見積額	△101	△149	△193	33	69
機会費用	74	85	52	1	9
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析

本学の会計単位は単一であるため、記載を省略している。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、当期総利益 24 百万円を目的積立金として申請している。

なお、平成 28 年度においては、前中期目標期間繰越積立金の取崩しとして、サークル活動施設整備事業のため、資産取得 16,323,910 円、その他費用 5,818,882 円に使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	24 年度		25 年度		26 年度		27 年度		28 年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	6,073	5,959	5,966	6,333	5,306	5,386	5,519	5,784	5,295	5,494	
運営費交付金収入	2,921	2,889	2,852	2,857	2,794	2,837	2,614	2,740	2,619	2,694	特殊要因運営費交付金による増
補助金等収入	33	58	67	379	228	163	247	307	227	283	補助金獲得による増
学生納付金収入	1,886	1,811	1,800	1,783	1,816	1,768	1,820	1,758	1,732	1,760	在籍者、入学志願者の増
その他収入	1,230	1,199	1,245	1,312	467	617	836	978	716	755	施設整備費獲得等による増
支出	6,073	5,723	5,966	6,185	5,306	5,332	5,519	5,706	5,295	5,117	
教育研究経費	4,863	4,576	4,712	4,583	4,666	4,632	4,824	4,908	4,517	4,534	教育研究環境整備による増
その他支出	1,209	1,146	1,253	1,601	639	700	694	798	777	582	産学連携等研究支出の減
収入－支出	－	236	－	147	－	54	－	78	－	377	

「Ⅳ 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

本学の経常収益は5,412百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,587百万円（47.8%（対経常収益比、以下同じ。）、授業料収益1,565百万円（28.9%）となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

本学は、単一のセグメントによって全ての事業を行っており、主な事業の内容及び成果については、「Ⅱ 基本情報」2. 業務内容に記載したとおりとなっている。

(3) 課題と対処方針等

本学は、継続的・安定的に教育研究活動を実施できるよう、経費の節減に努めるとともに、補助金などの競争的外部資金の獲得及び自己収入の増収に努めた。

経費の節減については、予算策定段階で既存事業費を一律に縮減するなど教職員のコスト意識改革を行ったほか、雇用計画の見直しなどによる人件費の削減や施設維持管理方法の見直しなどを引き続き実施した結果、確実に管理的経費の縮減について効果を挙げている。

外部資金の獲得については、科学研究費補助金申請のための説明会の開催や外部資金獲得者に対するインセンティブの付与、各種研究助成金の公募情報の発信などの施策を行い、外部資金獲得に繋げた。特に寄附金については、学生等への修学支援事業に対する個人からの寄附に新たに導入された税額控除制度を活用し、寄附金受入を大幅に増加させた。

このほか、増加する女子学生のために増設した明凛館B棟の入寮を開始したほか、教育研究環境向上を図るため、保健管理センターの改修、附属図書館冷暖房設備設置や共同利用機器の修繕など、教育研究環境や学生へのサービス環境の向上に取り組んだ。

今後についても、引き続き経費の節減及び外部資金を含めた自己収入の増収を図り、健全な財務体制を維持することとしたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_c/fin_info.html)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(年度計画 http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_c/work_info.html)

(財務諸表 http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_c/fin_info.html)

2. 短期借入れの概要

年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 653,604 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費 交付金	資本 剰余金	小計	
平成 28 年度	—	2,694	2,587	1	0	2,588	105
合計	—	2,694	2,587	1	0	2,588	105

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成 28 年度交付分

(単位：百万円)

	区 分	金 額	内 訳
業務達成 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	25	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費（全学的かつ組織的な体制の下で、社会ニーズを捉えて高度専門科学技術者及び地域創成を担える理工系人材を育成するプロジェクト他3件） ②当該業務に関する損益等 ㍿損益計算書に計上した費用の額：25 （教育経費：5、研究経費：4、人件費：16） ㍿自己収入に係る収益計上額：－ ㍿固定資産の取得額：研究機器等 1 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化経費（全学的かつ組織的な体制の下で、社会ニーズを捉えて高度専門科学技術者及び地域創成を担える理工系人材を育成するプロジェクト他3件）については、年度の計画に対し、十分な成果を挙げたと認められることから、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し収益化。 特殊要因経費（一般施設借料他2件）については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し収益化。
	資産見返運 営費交付金	1	
	資本剰余金	0	
	計	26	
期間進行 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	2,369	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㍿損益計算書に計上した費用の額：2,369（人件費：2,369） ㍿自己収入に係る収益計上額：－ ㍿固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運 営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	2,369	
費用進行 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	191	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、特殊要因経費（一般施設借料2件） ②当該業務に係る損益等 ㍿損益計算書に計上した費用の額：191 （人件費：191、その他の経費：0） ㍿自己収入に係る収益計上額：－ ㍿固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 退職手当、年俸制導入促進費については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務191百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	191	

			なお、特殊要因経費（一般施設借料2件）については、事業等の成果の達成度合い等を勘案し収益化。
国立大学 法人会計 基準第78 第3項に よる振替 額		—	該当なし
合計		2,587	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	53 移転費等 53 ・教育・研究3号館（N棟）改修に係る移転費等で、翌事業年度以降に使用する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	52 退職手当 49 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 年俸制導入促進費 3 ・年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 特殊要因経費（一般施設借料2件） 0 ・特殊要因経費（一般施設借料2件）の執行残であり、翌事業年度以降において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	105

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。